

公告第 622 号

令和2年8月24日

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第9条第1項の規定に基づき、グランピアニュースカイ前マンション建替組合の設立を認可したので、同法第14条第1項の規定により、次のとおり公告する。

熊本市長 大西 一史

- 1 組合の名称
グランピアニュースカイ前マンション建替組合
- 2 施行マンションの名称及びその敷地の区域
名称：グランピアニュースカイ前
敷地の区域：熊本市中央区西阿弥陀寺町1番1、1番8
熊本市中央区古桶屋町44番2、56番、57番
- 3 施行再建マンションの敷地の区域
熊本市中央区西阿弥陀寺町1番1、1番8
熊本市中央区古桶屋町44番2、56番、57番
- 4 事業施行期間
令和2年（2020年）8月から令和6年（2024年）9月まで
- 5 事務所の所在地
熊本市中央区紺屋今町2-23 第2コーヨービル 6階
株式会社長谷工コミュニティ九州 熊本支店内
- 6 設立認可の年月日
令和2年（2020年）8月21日
- 7 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 8 公告の方法
事務所又は敷地内の掲示板に掲示し、特に必要があるときは官報又は公報に掲載して行う。
- 9 権利変換又は借家権の取得を希望しない旨の申出をすることができる期限
令和2年（2020年）9月23日